

令和8年小野町議会1月第1回会議

議事日程（第1号）

令和8年1月29日（木曜日）午前10時10分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員長報告
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号 美売・坪毛線道路新設工事（1工区）請負変更契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決以下日程第6まで同じ〕
日程第 5 議案第2号 美売・坪毛線道路新設工事（2工区）請負変更契約の締結について
日程第 6 議案第3号 小野町交流・定住支援館解体工事請負変更契約の締結について
日程第 7 報告第1号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	古 崎 泰 介 君	2番	橋 本 善 雄 君
3番	國 分 順 一 君	4番	羽 生 洋 市 君
5番	會 田 百 合 子 君	6番	緑 川 久 子 君
7番	先 崎 勝 馬 君	8番	竹 川 里 志 君
9番	宗 像 芳 男 君	10番	水 野 正 廣 君
11番	中 野 孝 一 君	12番	田 村 弘 文 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	村 上 昭 正 君	副 町 長	藤 本 達 君
教 育 長	有 賀 仁 一 君	総 務 課 長 兼 デ ジ タ ル 推 進 室 長	先 崎 秀 一 君
地域整備課長兼 新庁舎整備室長	矢 吹 浩 司 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	郡 司 治 子	書 記	鈴 木 健 之
書 記	吉 田 浩 太 朗	書 記	国 分 勝 理

開議 午前10時10分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和8年小野町議会1月第1回会議を開きます。

なお、会議規則第9条第2項の規定により、開議時刻を繰り下げ、ただいまから会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田村弘文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

7番 先崎勝馬 議員

8番 竹川里志 議員

を指名します。

◎議会運営委員長報告

○議長（田村弘文君） 日程第2、1月第1回会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

8番、竹川里志議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会運営委員会委員長（竹川里志君） 本日午前9時より開催した議会運営委員会の結果について、ご報告いたします。

令和8年小野町議会1月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。

また、議案の採決方法について、議案第1号から議案第3号について、簡易採決により行うことといたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長報告のとおり、1月第1回会議の日程は、本日1日限りといたします。

また、議案の採決方法について、議案第1号から議案第3号について簡易採決により行うことといたします。

会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（田村弘文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第1号～議案第3号の上程

○議長（田村弘文君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第1号 美売・坪毛線道路新設工事（1工区）請負変更契約の締結についてから日程第6、議案第3号 小野町交流・定住支援館解体工事請負変更契約の締結についてまでの3議案を一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議ありませんので、3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

郡司事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第1号～議案第3号の説明

○議長（田村弘文君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和8年小野町議会1月第1回会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄何か

とご多用の中、ご参集をいただき、ご審議賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

本会議にご提案申し上げます案件は、変更契約締結案件3件、報告案件1件の計4件であります。

それでは、本会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号 美売・坪毛線道路新設工事（1工区）請負変更契約の締結についてであります。現場発生土について近接工事への流用を予定していましたが、土質検査を行った結果、路床盛土材としての支持力が得られない土質であることが判明し、残土処分が必要となったこと、また、道路築造部分の土質について、施工時調査した結果、一部区間において支持力不足が判明し、地盤改良工の面積が増加することから変更するもので、692万4,500円を増額し、契約額を1億3,617万4,500円とするものであります。

次に、議案第2号 美売・坪毛線道路新設工事（2工区）請負変更契約の締結についてであります。現場発生土について土質試験を行った結果、十分な支持力を得られる良好な土質であったことから、近接工事において流用し、残土運搬距離をストックヤードまでの距離に変更したいため、また、関連工事において国道349号法面残地の掘削撤去を行ったことに伴い、法面植生工の面積が減少することから変更するもので、460万5,700円を減額し、契約額を6,469万4,300円とするものであります。

次に、議案第3号 小野町交流・定住支援館解体工事請負変更契約の締結についてであります。解体に伴う廃棄物処理について、当初計画では、石綿含有建材である石膏ボード用接着剤を石膏ボードから剥離させ、接着剤のみ処分する工法としていましたが、計画工法での作業の結果、剥離作業が困難な状況であり、石綿含有建材である接着剤を石膏ボードと一体的に処分することとしたことにより、石綿含有建材の処分量が増加することから変更するものであります。166万5,400円を増額し、契約額を7,404万5,400円とするものであります。

なお、工期につきましては、当初、昨年12月12日までとしておりましたが、工事にて生じた事案に伴い、関係機関などと調整、協議等の期間、工事を中止したことから、昨年11月27日付け変更契約を締結し、本年2月13日まで延長しているところであります。

以上、変更契約締結案件3件につきまして、ご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下担当課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第1号～議案第3号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議案第1号 美売・坪毛線道路新設工事（1工区）請負変更契約の締結についてから議案第3号 小野町交流・定住支援館解体工事請負変更契約の締結についてまでの3議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号までの3議案について、質疑を終わります。

◎議案第1号～議案第3号の討論

○議長（田村弘文君） 議案に対する討論を行います。

議案第1号から議案第3号までを討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号までの討論を終わります。

◎議案第1号～議案第3号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第1号 美売・坪毛線道路新設工事（1工区）請負変更契約の締結についてから議案第3号 小野町交流・定住支援館解体工事請負変更契約の締結についてまでの3議案についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第3号までについては、原案のとおり可決されました。

◎報告第1号の説明

○議長（田村弘文君） 日程第7、報告第1号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 次に、報告案件1件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第1号 令和7年度小野町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてであります。令和8年1月23日の衆議院解散に伴い、令和8年2月8日に執行する第51回衆議院議員総選挙に係る選挙費について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年度小野町一般会計補正予算（第6号）を専決処分した

ことから、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

補正予算の内容であります。規定の歳入歳出予算の総額に920万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を72億4,020万6,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、県支出金において衆議院議員総選挙県委託金を、収支調整のため繰入金において財政調整基金繰入金を計上し、歳出につきましては、総務費において投票管理者、立会人報酬、投開票事務従事者時間外手当、ポスター掲示板、のぼり旗等購入費、入場券発送料、ポスター掲示板設置、管理、撤去業務委託料、投票所、投票箱運搬車借上料などを計上したものであります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって1月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時25分